

会 議 録

1 会議名

第8回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 諮問事項

(1) 施設使用料の変更について（公開）

① 諮問第89号 牧ふれあい体験交流施設の使用料の変更について

② 諮問第90号 上越市牧プールの使用料の変更について

③ 諮問第91号 上越市牧体育館の使用料の変更について

(2) 施設の管理運営方法の変更について（公開）

① 諮問第92号 牧湯の里深山荘の管理運営方法等の変更について

○ 協議事項

(1) 平成27年度地域活動支援事業における牧区の採択方針等について（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成27年1月28日（水）午後6時00分から午後8時10分まで

4 開催場所

牧区総合事務所 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員： 飯田秀治、岩崎弘、金井景昭、金井貞子、佐藤健一、中川よしえ
羽深栄一、西山新平、丸山進、横尾清一、渡辺喜一

・ 事務局： 観光振興課：大坪課長、篠宮主任

体育課：平原係長

板倉区：平田産業グループ長、伊藤班長

牧区総合事務所：横田所長、古澤次長、橋詰市民生活・福祉グループ長

8 発言の内容

【古澤次長】

ただ今から平成26年度第8回牧区地域協議会を開会します。

本日、五十嵐委員、佐藤優一委員、難波委員は欠席の連絡がございました。したがって本日の出席委員は11人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなりますので、丸山会長お願いします。

【丸山会長】

大変お疲れ様です。新しい年になりましてはじめての協議会ということでございます。また一年間よろしく申し上げます。本日はまたいろいろ諮問事項がございます。短時間の中で有意義なご意見を出していただきながら協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【横田所長】

お疲れ様でございます。新しい年が明けましたが引き続きよろしくお願いを申し上げます。今年は上越市にとりまして新しいスタートをきる年だと市長も申しておるところでございます。14の市町村が心をつなげて新しい上越市をつくって10周年を迎えたところでございます。これからの上越市につきましては、この3月議会に提案させていただきます第6次の総合計画にのっとり事業実施をさせていただくこととなっているところでございます。またご案内のとおり、3月14日には北陸新幹線の長野・金沢間が開通するというところでございます。3月14日、15日には「ふるさとに帰ろうツアー」ということで、私どもも現在、東京牧村会とやり取りをさせていただいて、大勢の皆さまから上越、そして牧に来ていただくよう進めさせていただいているところでございます。また、牧区の話でございますが、本日諮問させていただきます牧湯の里深山荘の経営でございます。できましたら今年中に直営から指定管理の経営に移行したいということで進めているところでございます。また、国政に目を転じますと地方創生が叫ばれております。特に担当の石破大臣をはじめ各大臣が口をそろえておっしゃっているのは、国はお金を用意します、あとは地方自治体、市町村の知恵比べだと新聞紙上でもいっております。私どもも今まで先輩諸氏が牧区で

育ててこられたものに対してもう少し磨きをかければ、十分国の予算の獲得もできるのかなという風に思ったりもしております。行政といたしましても引き続き気持ちを引き締めて取り組んでまいりたいと思いますのでお力添えをよろしくお願ひします。本日はよろしくお願ひします。

【丸山会長】

それでは会議を始めます。本日の会議録署名委員は金井景昭委員にお願いいたします。それでは諮問事項(1)「施設使用料の変更について」事務局から説明お願いいたします。

【横田所長】

私の方から諮問事項(1)「施設使用料の変更について」①から③までの各論に入ります前に、前回の地域協議会の際に行政改革推進課が説明をいたしておりますが、概要につきましてもう一度説明させていただきます。

－別冊資料により説明－

【丸山会長】

ただいま横田所長から大枠の説明をしていただきましたが、次第の①から③までの3項目を説明していただいて、終わった段階でまとめて皆さんから質問していただきたいと思ひます。それでは「諮問第89号 牧ふれあい体験交流施設の使用料の変更について」事務局説明お願いいたします。

【板倉区 平田産業グループ長】

－資料 No.1 により説明－

【丸山会長】

それでは「諮問第90号 上越市牧プールの使用料の変更について」説明お願いいたします。

【体育課 平原係長】

－資料 No.2 により説明－

【丸山会長】

続いて「諮問第91号 上越市牧体育館の使用料の変更について」説明お願いいたします。

【体育課 平原係長】

－資料 No.3 により説明－

【丸山会長】

ただいま①から③までの説明がありました。これらについて皆さんご質問はござい

ますか。

【佐藤健一委員】

牧ふれあい体験交流施設の件ですが、ここはいま、よもぎの会が利用されていると思うのですが、どこまでの範囲で利用されているのか分かりませんが、利用するとなると1室だけではなくて相当の箇所を使っていると推測しますが、その辺はどのような使い方、またどのような取扱いになるのですか

【板倉区 伊藤班長】

牧ふれあい体験交流施設のよもぎの会の利用状況とういご質問だったかと思いますが、まずイベント等を実施していただく場合はその都度利用する、例えば研修室、和室でございますね、を使った場合や、また調理体験ということで調理体験室を使った場合にはその料金をお支払いただいております。また、よもぎの会の自主事業としてお弁当等を作っておりますが、通常は下の加工所を使っておりますが、量が多くて加工所だけでは足りない場合、上の調理体験室を使う場合がありますが、こちらにつきましても使う場合は使用料をいただいております。牧ふれあい体験交流施設の有料の使用につきましては、ほとんどよもぎの会さんでございます。年間で、25年度ですと40,460円の利用料がありますが、ほとんどがよもぎの会さんの利用でございます。今回の改定にあたりましては、事前に説明をよもぎの会さんにさせていただいております。

【丸山会長】

他にございませんか。今回初めて説明を聞いて、それぞれの施設の実態も完全に把握されていない部分もあろうかと思っております。その中で意見が出にくい部分もあろうかと思っておりますが、新聞等でも各地域の施設の料金改定等の記事が載っております。そのようなことを踏まえた中で。

【飯田委員】

資料に施設の利用人数は出ていますが、利用料金も分かりますか。

【板倉区 伊藤班長】

牧のふれあい体験施設につきましては、今ほど申し上げましたとおり、平成25年度の実績になりますが40,460円が実際の利用料金として収入しているところでございます。

【体育課 平原係長】

牧プールについては、平成25年度の実績で使用料収入は57,000円です。それから牧体育館については平成25年度の実績で使用料収入が107,000円でございます。

【羽深委員】

以前にも説明がありましたよね。その時にも質問したかと思うのですが、所長が説明したように流れは分かっていますが、田舎体験や合宿による利用といった地域事情を十分加味してもらえるのかと私は言ったかと思うのですが、その辺りをお聞かせください。牧にとっては、合宿とか民宿による体育館の使用収入のウエイトが大きいと思って、そのことを踏まえて私は質問したのですが、その部分について説明がなかったものでお願いします。

【横田所長】

たしか12月の地域協議会でもご指摘をいただいた部分でございます。深山荘の活性化ということで、特に首都圏の高校とか中学校を皆さま方がご苦労されて誘致されてきたという経過もある中で、市一律に進めるのかというご意見を確かにいただいております。ただ、私どもの立場では今回牧区だけの見直しではなくて、全市的な大がかりな見直しをした形でございますので、牧だけ改定はできないということもなかなか難しい状況でございます。確かにこれは平成26年度の実績がありますけれど、個別に相談させていただくわけでございますが、机の上で言うのは簡単ですが実際はかなり難しいと思っております。上昇分については他のサービスで対応できないかということを探っていかなければならないと思っております。また今回、市外利用についても200パーセントということで金額がかなり上がるわけでございますが、金額を上越市が上げたからといって、市外の施設とどれだけ違うかということも当然、今回の改定の中で考慮された上での市外利用料金設定となっておりますので、ここで市外の方が牧に全く来なくなるのかというほど利用料は上がっていないと思っております。ただ、羽深委員がおっしゃるように過去一生懸命誘致をする中でやってきた一番の魅力といいますか、非常に安く施設を利用できるという部分がまわりと大して変りがないところで非常に厳しくなる部分については、積極的な営業展開なり他のサービスでの競争を考えていかなければならないと考えておりますのでしっかりと利用実績が下がらない形で取り組んでいきたいと考えております。

【羽深委員】

合併したから、10年たったから画一的にということではなくて、やはり地域の特性を活かすように努力をしていただきたいと思います。

【丸山会長】

他にございますか。

(発言なし)

よろしいですか。

(はい、の声あり)

それでは諮問第89号から諮問第91号について適当と認めるということにいたします。この3つの件につきまして附帯意見がございましたら出していただきといたします。

【羽深委員】

今の件を加味していただきたいと思います。内容は会長と副会長に一任します。

【丸山会長】

適当と認めるけれど附帯意見を加えたいということです。私と副会長に一任していただいて附帯意見として出させていただきます。よろしく申し上げます。それでは体育課の平原係長、ありがとうございました。

— 体育課 平原係長 退室 —

では次に移ります。諮問事項(2)施設の管理運営方法の変更について諮問第92号「牧湯の里深山荘の管理運営方法等の変更について」説明をお願いします。

【板倉区 平田産業グループ長、伊藤班長】

— 資料 No.4 により説明 —

【丸山会長】

ただいま深山荘の管理運営方法等の変更について説明がありました。この諮問事項について皆さんからご意見をいただきたいと思います。

【佐藤健一委員】

指定管理者に移行するのは10月以降ということですが、4月1日からの料金は見直し後の料金になるのですか。あくまで指定管理になってからですか。

【板倉区 伊藤班長】

10月からの料金改正になります。

【佐藤健一委員】

平成27年度の4月からは従来の金額なのですね。

【板倉区 伊藤班長】

そうです。

【岩崎委員】

資料の中の指定管理の基本的な考え方に指定管理とする理由として「多様化する住民サービスに対し、より良いサービスの提供が可能になり」と書いてありますが、具体的にどのようなことが考えられますか。

【板倉区 伊藤班長】

いまは私ども職員が少ない知識の中でアイデアを出しながら運営しているところですが、例えばいま民間の宿泊施設ですと多様なプランがあろうかと思えます。そういったところで民間の方のサービスが提供できるのではないかと考えております。例えば食べ物のプランがどうだとか、我々は平日プランであるとかシルバープランとか考えているところではありますが、そういったところに新しいアイデアとか力が発揮されるものと考えております。

【岩崎委員】

分かりました。それでも何年か前から民間のサービスの仕方を考慮するというようなことも確か言われたかと思うのですが、それは活かされていなかったということなのでしょう。

【観光振興課 大坪課長】

市には直営施設がいくつかありますが、極力民間のノウハウ、民間からのアドバイスをいただきながら活かしていこうと取り組んでおります。牧の深山荘については支配人を民間の経験の方からなっていたりして民間の目線での営業展開等に取り組んでいただきまして、ただ単純に休館をしたから利益が改善したということではなくて、少なからずそういう取り組みを行ってきたという状況でございます。

【岩崎委員】

分かりました。

【丸山会長】

他にございますか。

【飯田委員】

私は個人的に大島区のあさひ荘、いま現在再開の目安が立っていないということで、第二のあさひ荘になるのではないかと心配なのですよね。指定管理者にスムーズに移行ができて従来どおり市民の皆さんも区民の皆さんも和気あいあいとなればいいのですが、何かやっぱり第二のどこどこになるのではないかと心配なのですけれども。当

然、二番目のことなので、例も作れないと市も一生懸命になっていると思うのですが、その点心配しなくてもいいですよという何かありましたら心強い意見を頂戴したいのですが。

【観光振興課 大坪課長】

絶対というお約束はできませんが、私どもも指定管理者に移行していく中で、直営よりも民間のノウハウをきちっと入れた方が今よりもサービスがよく、入れ込みの方も今よりも増えていくだろうと。やはりそのためにも地域の皆さまから今まで以上に利用していただいたり、一人でも多くお盆などで帰省された方々を積極的にご案内していただく、そういう取り組みもお願いしなければならないかなと考えております。いずれにしても多くの方から利用していただくことが一番肝要ではないかと考えております。

【飯田委員】

私は納得いかないな。何かきれいごとで。市は指定管理者にお任せしてしまうのだから。市は知らないということはないと思うのですけれどね。

【観光振興課 大坪課長】

指定管理者に任せるから知らないということではなく、一緒になって最大限頑張っていきたいと考えております。ただ経済状況とか世の中の状況とか変わっておりますので、そういう中で指定管理者になってからこれから先も絶対残せるかどうかは私も何とも言えませんけれど、ただ、いま諮問している状況は、指定管理者に移行する中で現状よりもよくなっていくということが考えられるということで、皆さまに諮問しているところでございますのでご理解いただければと思います。

【丸山会長】

よろしいですか。

【飯田委員】

分かりました。

【丸山会長】

その他にございますか。

(発言なし)

なかなか難しい問題でございますが、この諮問どおりで皆さま方承認いただけますか。

(はい、の声あり)

では、適当と認めるということで決定させていただきます。この件についても附帯意見がございましたら付け加えたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【中川委員】

今の説明、飯田委員と一緒に本当に納得いかない部分がすごくあって、みんな上越市一律の輪切り状態ではなくて、中山間地域のどんどん激減しているところを何とか守っていただかないと皆さんの気持ちがぐっと萎えるのですよね。今まで頑張ってきたのという。もう少し前向きに、あさひ荘のあれを見てみると指定管理をやってもやり方によってはだめになってしまうので。もう少し血のかよった何かをできないものですか。一律金太郎あめみたいにやっていくのではなくて。ただ指定管理というのではなくて、もう少し市の方でも知恵を出し合って。たぶん京ヶ岳も同じことだと思うし、みんな同じ状況に入っていくと思うのですよね。

【佐藤健一委員】

先ほど会長が附帯意見はないかと言われたものですから、今ほどお二方からも懸念されている部分が意見として出ておりますので、附帯意見の中で行政から一層前例にならないためにもチェックの数を増やしていくとか指定管理者との結びつきを取っていただきたいと思っております。一方的に任したということではなくて、互いの連携で地域を守ろうという姿勢をしっかりと構築してほしいなど。そういうことを附帯意見の中に文面を作っていたらと思います。

【丸山会長】

ただいま佐藤委員からお二方の意見を踏まえた中で附帯意見を付けた方がいいだろうという意見がございました。これについて皆さま方、異論はございませんか。あさひ荘の問題がございましたので、皆さま方が心配されている部分が大きいと思います。では、これも佐藤委員が言われたように太いパイプでお互いに意見を出しながら進めていただきたいというようなことを附帯意見として書かせていただいてもよいですか。

(はい、の声あり)

この附帯意見の内容も私どもにお任せいただけますか。

(はい、の声あり)

それでは協議事項に移ります。観光振興課の大坪課長ありがとうございました。

— 観光振興課 大坪課長 退室 —

それでは協議事項(1)「平成27年度地域活動支援事業における牧区の採択方針について」事務局説明をお願いします。

【上原班長】

－資料 No.5 により説明－

【丸山会長】

今日ここで採択方針や補助率などを決定できるものは決定して、まとまらないものは2月に協議するというやり方でよろしいですか。それともすべて2月に協議しますか。

【羽深委員】

これでいいです。だって去年変えて、まだ検証はできていないのでしょうか。

【丸山会長】

補助額の50万円の限度額あたりを、100万円位に上げるとか。事業が始まって何年か経ちましたので。初めのうちは間口を広くして、広く皆さま方から利用しやすいような限度額を決めた方が何にでも対応できるということだったのですが、ここまですとだいたい使われるのは決まっている団体、地区なので同じような方向でいってしまうのかなと。そうではなくて広くという意味で、50万円を継続するのか80万するのか、100万円にするのか、限度なしにするのか協議していただくのがいいのかなと。あとは羽深委員が言われたように。

【羽深委員】

私が言いたいのは50万円でいろいろ変えたのでしょうか。傾斜配分するという形の中で。確かにそうかもしれませんが、まだ結果が出ていないでしょう、変えてから。もう一年ぐらいこのままでいったっていいのではないですか。やってみて結果が出れば会長が言ったみたいに100万にするのか無くするのか、いいと思いますが。決めるときにいろいろ議論しましたよね。誰が責任をもつのかと。そういう話であれば、やっぱり結果をちゃんと重視して、検証といたって我々では検証できないかもしれませんが、1年経って結果を踏まえて、というような説明しやすい方法で対応していった方がいいと私は思います。

【丸山会長】

いま羽深委員からこのような意見が出されました。昨年度方針を若干変えたということで、一年状況を見極めた中で変えた方がいいのではないかということでした。他

にございますか。

【横尾委員】

採択方針についてはこのままでいいと思いますが、基本審査の項目で、○×により14人中半分○で採択というのをもう少し考えた方がいいのではないかと思います。

【宮腰班長】

地域活動支援事業については、あくまで地域活動支援事業の牧区の目的と合っているかということが採択するかしないか、あとの共通審査項目についてはその配分の仕方という考え方になるのかなと思っておりますので、まず目的と合っている事業なのかどうかということを委員の皆さんから判定していただくということになると、○×ということになると思います。26年度については全て過半数を超えましたので全件採択になりましたが、その前の25年度については、たしか3件ほど過半数を下回りましたので不採択という事業があったように記憶しております。

【横尾委員】

例えばこちらも点数制にして、ある程度きわどいところは再協議するという方法を採った方がいいのか、10点満点ぐらいにするという方法もあるのかと。

【横田所長】

事務局で時間をいただいて検討させていただきます。

【丸山会長】

横尾委員がいま意見を出されましたけれど、この部分は次回にまわさせていただくということをお願いしたいと思います。その他の部分では、羽深委員の方からにせっかく昨年度変えたのだからもう一年ということでしたので、他の部分はここで決定ということにさせていただきたいと思います。それでは(2)「その他」に移ります。委員の皆さんで何かございますか。

【岩崎委員】

上越市の方では老人世帯に対して除雪費の助成を行ってもらっているわけですが、12月の大雪で1回、多い方で2回くらい業者に頼んで除雪をしたということから、大変除雪費がかかってものすごく負担になっていると。業者に頼んだ場合2回はできないということで大変困っているのです、まだ1月ですので、長期予報を見ても1月2月は平年並みということなので大変心配されていますし、苦慮されておりますので、協議会として市にお願いすることを考えなくてよろしいでしょうかね。だいた意見が

あがってきているのですが皆さんどのようにお考えでしょうか。

【丸山会長】

12月は本当に大変な大雪だったということでございまして、要援護世帯の皆さん方もここで補助金をほとんど使い切ってしまった。原則としては終わった段階で今度は個人負担ということですが、思ったよりも早く使い切ってしまったということで、岩崎委員から意見が出ました。協議会として市に意見をさせていただく方法をとりますか。

【佐藤健一委員】

市としての基本的な考え方を持っていると思いますので、そこら辺を聞いた方がいいですね。

【橋詰グループ長】

市が行っております要援護世帯除雪費助成事業という名前の事業でございまして、上限額65,600円を1シーズンに助成しているものでございます。この事業は1シーズンどれだけ経費がかかるか分からないのですが、その1世帯のかかった費用のうち、例えば10万円かかっても15万円かかってもそのうち65,600円を補助として助成しますという趣旨のお金の交付をしている事業でございまして。ただいま岩崎委員からご指摘のありました、すでに使い切った世帯があるということ、事務局の方にも実績報告がまいっておりますのでそのような実態は重々把握しております。本年150世帯が対象となっておりますけれど、そのうち何割くらいが使い切ったかというデータは持ち合わせておりませんが、相当数使い切っている、上限額に達しているということは承知しております。内部で検討しています点は、町内会長会議等でもご指摘いただいておりますが、除雪単価がいかがなものか、町内会長会議では単価が高いのではないかとご指摘いただきました。通常豪雪であります市は単価等を一切示しておりませんので、当該世帯と除雪をやっていただく個人、あるいは業者さんとの話し合いの中で単価を決めてくださいとお願いしておりますが、異常豪雪になりました災害救助法が適用になりますと、今度は市で業者さん、あるいは個人両面の単価を設定するのですが、作業単価を決定いたします。それは豪雪の中での緊急事態で除雪をしてくれる受け手がないという状況の中での単価ですから、高めに設定されているというのが事実だと思います。その単価に平年の雪でも引っ張られるという傾向があるように見受けられます。その辺私どもも問題意識として把握しております。単

価が上がることによるといたちごっこで、限度額65,600円を引き上げてもそれに伴って単価が上がってしまうとやれる仕事量はいつまでも一緒という話になりますので、やはり作業単価というところに視点を置いて議論をすべきと考えております。そのために実績報告をいただいた中でも詳しく作業内容を精査する取り組みをしておりますが、今後に向けての資料収集をしている段階でございます。

【中川委員】

作業単価は決まっていないのですか。

【橋詰グループ長】

決まっておりません。あくまでも世帯とやっていただく業者、あるいは個人の方との話し合いの中で決めていただくという形になっております。

【中川委員】

それは一律にはできないものですか。

【橋詰グループ長】

地域の実情を理解する総合事務所の人間としてはぜひそうあってほしいと思っておりますが、そのための資料収集をしている段階でございます。

【岩崎委員】

市で要援護世帯に助成するための金額に対して基準を設けていないのですか。これは相対で決めなさいということになると相当のブランクがあったりすると思うのですがどうして決めていないのですか。

【橋詰グループ長】

まずもって冒頭申し上げましたとおり、除雪に費用が掛かるかという中で金額として65,600円を助成します、その65,600円でどれだけ仕事ができるかというのは対象世帯の配慮の中でやってくださいというシステムです。

【丸山会長】

いま現在労務賃の単価あるいは機械の使用単価等を市としての目安の単価を示してほしいという要望も必要かと思えます、今の話を聞けば。要望をあげていけばいまだうなるというわけではなくても来年に向けての、また市としても参考資料になるのではないかと思います。

【羽深委員】

いまの話は通常単価での65,600円ですよね。県の条例で3メートル20センチ

ちくらいですかね、国の条例だと3メートル30センチくらいですかね。そうなると65,600円にまた単価が要援護世帯にいくわけですよね。そのように理解していてよろしいですよね。

【橋詰グループ長】

結構です。

【丸山会長】

私も少し関わっているので参考になるか分からないのですが、おとしですかね、災害救助法が適用になりまして、県の単価が確かにいい単価なのです。それを何か基準にしてしまっている部分があるのかと思います。その問題を踏まえて、ここで市に提案ということで、要望でもいいのですが、した方がいいという話になればまたこちらで出させていただく形にしたいと思います。

【横田所長】

よろしいでしょうか。私は皆さま方の意見をつぶすためにしゃべるわけではないのですが、この件については1時間、2時間ここで皆さま方に説明してもたぶんご理解いただけない部分がございますので、これを例えば継続協議していただければ私どもも資料を用意したいと思います。私は正直言って岩崎委員と同じように橋詰グループ長に今年は災害救助法ぎりぎり、ぎりぎりでもないですけどかなり大雪が12月に降ったと、もはや65,600円が無い家が何軒かあるのであげられないかねという議論をしております。私どもの議論の中では、請求書を見ているといま申し上げた、特に除雪業者さんは、3年4年前に災害救助法が適用になった時に市が出したバックホー1時間当たりの単価とかドーザー1時間当たりの単価というのは災害救助法の適用となった時に単価を決めなければいけないということで建設業協会から見積もりを取った単価でございます。ただ業者さんにすると、災害救助法が適用した時の単価なのですが、普段高齢者のお宅と契約結ぶとき単価をいくらにするかといった時に、市の方で実は単価が決まっているのでこれをお願いしますという風に多分単価設定されているお宅が多いのかと推定されます。その単価で請求書が出てきます。人夫賃ひとり1時間4,000円、30~40馬力の除雪機1時間10,000円くらいでしょうか、ほとんど上限額で出てくる方もいらっしゃいますが、ご町内によっては事業者にも頼むのではなく近所の方に頼む方もいらっしゃいます。高齢者世帯が多く市から除雪機械を補助している集落については30馬力、40馬力であっても時間2,000

円とか3,000円というところもございます。したがってこの問題は、とにかく上限額かかった分をもらいたいという風をお願いした方がいいのか、単価の考え方で牧区平常時は統一させていただけないかという議論を進めていった方がいいのか、実は二つあるのかと思います。あるいはボランティア団体のような方をもっともっと育成して、もっと安くサービス提供できるのかという、いろいろな問題をはらんでおりますので、またこの協議会で継続審議をしていただいたり、また別の方法でやったらどうかというお話があれば私どもいくらでも調査したり資料提供させていただきたいと考えております。

【羽深委員】

業者だってこれだけ公共事業になってくれば、はい分かりましたとは言わないと思いますよ。それはやっぱり話し合いの中で民生委員とか町内会長が中に入ってこれぐらいでやってくれないかというようにしていかないとだめだと思いますよ。地域画一的にはできないと思います。俗にいうならば牧の総合事務所の皆さんから指導力を発揮してもらってどうですかと声をかけてもらえば、業者は3社か4社しかいないのでそういう方向にいくと思います。別に行政が指導をするということではなくて、除雪会議などあるときにそのようなことを投げかけてもらって、建設業者だって最後はふるさとへの貢献ということが出てくるわけだから。要望書を書いてもらうよりも所長からリーダーシップを発揮してもらって、来年その部分は業者で検討してもらうよう前向きに対応していった方がいいと思います。

【佐藤健一委員】

いま除雪をやっている立場の人間からすると、個人的にやっているものもあれば会社でやっているものもありいろいろな立場状況があるし、それに基本料金も業者になれば建設業界ものを使って出るわけです。たとえば我々は牧の重機組合に入っているので重機組合の単価は皆さん知っているし、牧区内にも決まった料金表があるのでそういうものを目途にしながらやっているというのが現状なので、やはりそれぞれ状況が違う中での対応になっているので、先ほど所長が言われたように全体的な情報をつかんで検討して、冬を迎えるのは今年が最後ではないので、毎年必ず冬が繰り返されるので今後のために検討して、ある程度平準化したものを設けられれば一番いいと思うのでそういうところから検討していくというのはどうですか。

【岩崎委員】

重機組合で受けた場合、人夫賃は1時間4,000円という取り決めはあるのですか。

【佐藤健一委員】

重機組合は重機だけです。

【岩崎委員】

くどいようですが、1時間4,000円となると大変負担になるとおっしゃるのですよ。4時間も頼めば大変だと。それで重機を持って来たり除雪機を持って来たり運搬料を取られるととてもじゃないがという話になるのです。ですから、これから市として目を光らせてもらってもいいですし、指導していただきたいと思います。弱い立場の人ですのでその点はひとつ念頭に置いていただきたいと思います。

【丸山会長】

はい。結論は今日出すことはできないのですが、一応ここは地区の問題点を話し合うことが一番必要であるということをお互いに思っているわけでございます。そういう部分で冬期間の問題も可能な部分はここで話し合っていくということで、自主審議事項の1項目に加えさせていただくということで、要望できるものであれば要望するということがいいですか。

【羽深委員】

自主審議事項でもいいけれど、やっぱり業者に話しかけるのは行政しかいないわけだから、そういうことを言ってもらえば牧の業者は聞いてくれると思うから。来年の除雪に反映できるように。もちろん自主審議事項でやってもらうのはいいけれど、我々がいくら言ったってそこまで指導力もないし、行政という一つの中でやってもらうという、橋詰グループ長も所長も庁内で検討すると言われたのだからそこで前向きに検討してもらえばいいのではないですか。

【丸山会長】

仕事をやっている皆さんはそんなに多くないので、そちらの方から進めていった方が早いのではないかという意見が出ました。総合事務所の皆さんにお願いして改善できるところは改善していただくという方向づけでよろしいですか。

(はい、の声あり)

では、それをお願いします。その他にございますか。

(発言なし)

ご苦勞様でした。

9 問合せ先

牧区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。